

## 第4回 おくすり教育推進協議会 議事録

日 時：令和4年3月12日（土）18:00～20:05

場 所：Zoom 開催 参加人数：53名

進行担当：福田（小平市） 議事録担当：中島（東久留米市）

### 【事例報告】『養護教諭と学校薬剤師が協働ですすめる健康教育』

（敬称略）

演者：小平市第五小学校養護教諭 野崎 佳子

日本くすり教育研究所 小平市第五小学校学校薬剤師 加藤 哲太

- ・ 2 or 3 学期の身体測定時保健指導（15分）を利用してお薬教育を行っている。1～3年生の指導は野崎先生が担当し、4年生以降は学校薬剤師の加藤先生が担当する。1～3年生の内容はお薬の種類や体内での動き、お薬は血液で運ばれることなどの基本を伝え、4年生からのお薬教育へ繋げることを目的としている。
- ・ 積極的にチームティーチング（TT）の形式を採用している。学校薬剤師からの授業だけではイベント的（単発的）となってしまうが、TT ではその後に日常において養護教諭がフォローすることが出来るため、継続的に教育を行えるメリットがある。
- ・ 授業前には指導案を作成する。学校薬剤師と養護教諭の各々得意とする部分（強味）を活かした内容で構築する。
- ・ ワークシートやグループ学習、生活へ活かす宿題等を通して、イベント的・表面的な理解で終わらないように工夫している。
- ・ 1～6年生までの6年間、お薬について継続的に教育することは、子供たちの発言に変化を生み、非常に効果的な方法であるとわかった。
- ・ 今回は小学校における取組を紹介したが、今後は中学校においても養護教諭との協働を進めていきたいと考えている。「協働」には、健康の神様である養護教諭と同等に話をする薬剤師ってすごい！と子供たちに思ってもらう目的もある。

### 【基調講演】『海外における大麻合法化をどう考えるか』

演者：国立精神・神経医療センター精神保健研究所 船田 正彦

- ・ 諸外国における合法化によって、大麻乱用の問題は「違法だから」という理由だけでは網羅できなくなっている。
- ・ 20歳未満の大麻使用率が急激に増加し、過去最多となっている。その要因は大麻（いわゆるマリファナ）流通量の増加によって入手可能性が上がっていること、またそれによって警戒感が低くなっていることである。
- ・ 大麻には200種以上の成分が含まれており、代表的なものは精神作用を有するTHC（テトラヒドロカンナビノール）と精神作用のないCBD（カンナビジオール）。長期使用による薬物依存は、THC濃度が高いほど依存リスクも増すことが分かっている。

- CBD はアメリカの物質規制法の対象となっておらず、他の抗てんかん薬で発作をおさえきれない症例に効果があったことから医薬品として認められた。しかし、肝障害等の副作用も報告されている。日本においても医薬品として使用できるよう検討が進んでいるが、長期使用した場合の副作用や発達中の脳への影響などが不明瞭である。
- CBD 製品の日本国内への輸入については、厚生局麻薬取締部が必要な手続き等を示しているが、THC が検出される製品も少なくないため、注意が必要である。
- アメリカでは、嗜好用として大麻を認めている州があるが、アルコール同様に一定のルールを定めている。例えばコロラド州では、21 歳以上で使用することや購入量、使用する場所に制限を設け、使用後の自動車運転を禁止している。さらに、若年層での大麻使用に関する危険性をしっかり示している。またカリフォルニア州においても同様に罰則規定を定めている。しかし、州毎の規制が統一されておらず、購入者が移動した場合や外国人が購入・使用した場合等への対応が課題とされている。
- 合法化によって大麻関連犯罪が増加している事実もある。2012 年に合法化したコロラド州では、大麻の組織的販売数が急増し、それに伴って THC 陽性者の交通事故が増加している。また、THC を含有するチョコやキャンディー等を子供たちが誤飲するなど、大麻関連製品に関係する事故も多発しており、今までになかった公衆衛生上の問題が起きている。
- 流通している大麻の性質が変化している。2000 年頃には 7%だった THC 濃度が年々増加し 2018 年には 15.6%となり、精神依存に大きく関係している。

#### 【質問・意見】

- CBD 製品がネットで簡単に買えてしまう現実がある。薬物乱用防止教室では、どこまで話す必要があるか？ → 合法化や CBD 製品について積極的に話す必要はないと考える。もしも質問が出たら、合法化の目的や現状、CBD 製品使用への注意点を正確に伝えれば良いのではないのでしょうか。
- 先日、子供たちによる市販薬の乱用が報道されていた。コロナ禍において、子供たちがコミュニケーション不足に陥っている。子供たちが相談できる機会、場所を設ける必要を感じる。
- CBD 製品の商業的なプロモーションが非常に巧な現状があり、ファッション感覚で手を出す危険性も高い。ネット上の情報において、何を信じるのか、誰を信じるのかを子供たちに教える必要がある。
- 学校薬剤師への調査において、薬物乱用防止教室を自ら行っていない理由で一番多かった回答は、「依頼がなかった」であった。これは薬の専門家である薬剤師に頼まず、他職種に依頼しているということ。薬剤師としてもしっかりアピールする必要がある。
- お薬教育や薬物乱用防止教室を薬剤師へ頼みづらい要因（雰囲気、環境、経緯）が学校側にもあるようだ。また中学校では、薬物に関する授業を生活指導教諭が担当することが多い。養護教諭以外の教員の方々においては、学校薬剤師の認知度が低い可能性がある。ぜひ年度初めには、学校管理職へ挨拶し、学校薬剤師の職能をアピールしてみてもどうだろうか。

以上